

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.418 2026.8..30 発行：真下紀子事務所



道に要請 物価高からくらしと経営守る政策へ



濱坂副知事に重点16項目を要望。意見を交わしました。

空前の物価高に暮らしも経営も苦しさが増すばかりです。道内各地から寄せられた209項目を道庁各部に要請。重点要望16項目については浜坂真一副知事が対応し意見を交わしました。

◆地域医療構想は病床削減ありきの検討ではなく、地域で必要な医療を受けられるよう診療科を検討すること、パンデミックに対応できる病床確保などを求めました。

◆避難所マニュアルにスフィア基準が盛り込まれたが、避難所や学校のエアコンが整備されていないため、大型扇風機による騒音が問題となっていると訴え、早期の改善を求めました。また、冬季対策は命に直結する問題でありマニ

アルの実効性を求めました。

◆すでに7万人を超えるギャンブル依存症患者がいると推計されているのに医療に結びついているのはごくわずかなのが北海道の現状です。ギャンブル依存症患者の増加につながるカジノは北海道にいないと表明するよう強く求めました。

来年の申請には間に合わないのは明らかです。しかし道は、「北海道らしいIRの基本的考え方」を第3回定例会に示し、メリットデメリットを踏まえると答えるばかりです。

◆副首都構想に手上げすると表明した鈴木直道知事ですが、政令も基本方針も不明なままです。地方負担を見通せないのにインフラ整備を期待しての手上げは、道財政をさらに悪化させることになりかねません。食糧生産とエネルギー自給できる自立した北海道をめざす道政への転換を求めました。

◆鉄道・バスなど公共交通の減便、運転手不足には拍車がかかっています。地方に住み続けられ、物流確保の観点からモーターシフトの推進を求めました。

◆公営住宅の風呂釜のリース費用は、生活保護の場合支援対象となりますが対象者への周知が進んでいません。真下道議が、建設部と連携して周知と活用を図るよう求めたところ、対処されることになりました。

水稲・さつまいも等の生育状況を調査

永山町2軒の圃場に協力をいただき、水稲・さつまいも・シシトフなどの生育状況を調査しました。上川農業改良普及センター本所から、8月1日時点ではほぼ平年並みの生育状況となっている調査結果の説明を受けました。当日はコメ1俵の買取概算金が昨年を41%下回り、再生産に必要なコスト基準を大きく下回っていると公表されたばかりでした。

真下道議は「苗植えや稲刈りだけでなく水や畔の管理、溝切りなどの重労働もあり手をかけて作られている。再生産に必要な価格での買取が必要」と発言。また、農業機械購入に際して規模拡大などの条件付きでない経営継続に資する支援も必要などの意見を交わしました。旭川市、JA旭川にも協力いただきました。





上川総合振興局に要請 道民の暮らしと生業守って

物価高による暮らしと経営は困難に直面し、医療・介護現場では深刻な人手不足、公共交通は縮小されるなど地域経済の根幹が揺らいでいます。7月29日、嶋田貴洋上川総合振興局長に対し、道民の暮らしと生業を守るため54項目の要望書を提出。意見を交わしました。

病床削減や病院統合ありきではない地域医療構想のあり方を求め、特別支援保育を必要とするお子さんが多くなっている保育園の現状を訴え、国に保育士の処遇改善を求めるよう訴えました。交通安全対策では東光17-9交差点に信号機を設置すると回答を受けました。

真下道議は「私たちは一人ひとりの小さな声を大事にしながら活動しています。安心して暮らせるかどうか、希望が持てるかどうか地域の発展に大きく関わってきます。今日の意見に耳を傾けて、行政の中で実現に向けてご尽力いただきたい」と締めくくりました。

東光交差点に設置！ 1655筆の署名が実を結ぶ

バス路線の変更等により交通量が増えた東光17条9丁目交差点。昨年は高校生の死亡事故が起きてしまいました。12月、真下道議に住民の方から信号機設置要望が寄せられ、2月に設立された「設置を求める会」の皆さんと交通量を現地調査。「求める会」は1か月余りで町内会や高校生など1655名の署名を集め、7月25日に上川総合振興局に提出。

29日の議員団の要請で回答を受け、9月に設置すると連絡がありました。地域の方々から喜ばれています。引き続き安全を守るために力を合わせて取り組んでいきます。



道婦協が道に要請

社会保険には、出産やケガ・病気などで休業した際に減る所得を補填する手当がありませんが、国民健康保険には同様の出産手当・傷病手当がありません。市町村で実施できる仕組みとなっており、所得に大きな差がある国保加入者の所得算定方法や財源確保が課題となり全国で実施例がありません。国と道には課題を解決して保険による格差の解消をはかる責任があります。

保険の差なくして
国保にも出産手当を！

北海道商工団体連合会婦人部協議会（道婦協）は、保険の違いによる格差をなくすよう求めて市町村を訪問。

8月7日道庁に直接要請に赴き、真下道議と丸山はるみ道議が同行しました。

要請者は、出産間際まで、出産後も、休まず仕事せざるをえなかった自身の経験を訴え、国保に加入しているフリーランスや個人事業主、農業者、これからの人たちに安心して出産できるように改善していただきたいと切実な発言を寄せました。「2027年度予算要望で国に格差是正を求めた道が、先頭に立つように」と期待を込めた発言もありました。

真下道議は「出産手当を制度化し『産んでも大丈夫だよ』という安心感を提供できるように一緒にとりくみたい。国保の会議等で取り上げていただきたい」と重ねて要請。道は取り組んでいくと表明しました。



道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。配布ご希望の方は事務所までご連絡下さい。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

